

# 令和2年度（2020年度）事業計画書（案）

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

一般財団法人 日本インドネシア協会

当協会の活動目的である両国間の交流親善、通商及び経済協力の増進並びに文化・人材の交流に一層寄与するために、令和2年度の主要な事業を下記のように計画し、積極的な推進を図る。

## 1. 事業内容

### （1）出版・情報事業（誌面の更なる充実）

平成31年度に引き続き当協会独自の調査研究、及び外部ネットワークとの連携を強化し、協会機関紙である“月刊インドネシア”及び“インドネシア通信（毎週Eメールで配信）”の定期的な発行を行う。寄稿者並びに関連トピックスの選定に留意し、ホームページの活用も含め、協会の情報提供が、‘詳しく新しく且つ連携のとれた’集合体になるよう努力する。

### （2）講演事業（多彩且つユニークなトピックスと最適な講師の選定）

#### ・月例講演会：（会員は参加費無料。）

法人会員のみならず熱心な個人会員にも多数ご参加頂き、引き続き年間10回程度開催する。テーマの選定に就いては、法律、経済、政治、文化、投資環境など会員のご要望を反映させて頂き、各分野に精通した適任の講師を招く。

#### ・トップセミナー事業：（参加費は有料とする。）

法人会員のトップを対象にしたセミナーとして、協会が持つ広いネットワークを活用して一流の講師をお招きし、インドネシア及びアジア全般に関するテーマについて、年間2-3回開催する。

### （3）親善交流事業（重要な人脈の関係強化）

a. 日本からの友好親善訪問団を派遣し、大統領を含むインドネシア

政府要人との対話を行う。(ほぼ毎年実行している。)

- b. インドネシア要人の来日の際に、幅広い分野で意見交換、面談を行い両国間の動きを常にアップデートしていく。
- c. 駐日インドネシア大使館の協力を得て(大使公邸等で)会員親睦会や共同のセミナーなどを開催し、会員各位とインドネシア、並びに会員相互の関係を強化する。
- d. 駐日インドネシア大使の着任、離任に際し歓送迎会を行い、会員各位をお招きする。

#### (4) 投資相談・法律相談など(投資環境の改善にも注力)

会員弁護士事務所の協力を得て従来から実行している無料法律相談会(年間2-3回開催)に加え、インドネシアへの進出を検討している企業などを対象にした、投資許認可制度や税務、労務などに関する投資相談会を開催する。更に特定技能の制度発足に伴い、インドネシアからの労働者訪日に関するセミナーなどを駐日インドネシア大使館と共催する。投資調整庁(BKPM)東京オフィスとも連携し、主として法人会員の事業展開を支援する。

#### (5) その他

- ・ダルマ・プルサダ大学支援  
日本留学生が創立した同大学の支援のために開始した、‘大学コンソーシアム3ヵ年計画’が令和2年3月に終了することから、その継続の可否を検討し次の展開に備える。
- ・インドネシア語講座  
インドネシア大使館に協力し、長年にわたりインドネシア語講座の生徒募集に当たっているが、今年度も継続して実施する。
- ・看護師及び介護福祉士支援  
EPA(日伊経済連携協定)に基づく看護師・介護福祉士の資格取得、就労の支援。その経験を留学生の支援などにも活用する。
- ・神戸市や京都大学との共同セミナーなどを継続して開催する。

## 2. 会員増加と安定した経営体制の構築

両国間のビジネスを展開する日本企業並びにインドネシア企業も対象として法人会員を拡大し、財政的基盤の強化を図る。また、事務手続きのシステム化を推進し、事務局機能を強化することで、会員との連絡及び情報提供をより効率的、スピーディーに実行出来るように改善する。

以上